

指定管理業務点検・評価シート

平成19年10月9日

| | | | |
|-----|----------|-----|--------------|
| 施設名 | 県立鹿野かちみ園 | 所在地 | 鳥取市鹿野町今市1078 |
|-----|----------|-----|--------------|

| | | | |
|--------|-------|-----|--------------|
| 施設所管課名 | 障害福祉課 | 連絡先 | 0857-26-7889 |
|--------|-------|-----|--------------|

| | | | |
|--------|----------------|------|---------------|
| 指定管理者名 | 社会福祉法人鳥取県厚生事業団 | 指定期間 | 平成18年度～平成20年度 |
|--------|----------------|------|---------------|

1 施設の概要

| | |
|-------|---|
| 設置目的 | 知的障害者の方が入所し、入所者に対し、その自立と社会経済活動を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な指導及び訓練を適切に行う施設 |
| 設置年月日 | 昭和41年1月1日 |
| 施設内容 | ○敷地面積：42,032m ² ○延床面積：3,929.05m ² ○施設内容：南棟（要介助高齢者向け施設）、ゴミステーション、車椅子用駐車場、倉庫、体育館 ○定員：入所70名、短期入所2人 ○居室：個室48室、2人部屋14室 |
| 利用料金 | 障害者自立支援法等の関係法令の規定に基づく利用者負担あり |
| 開館時間 | 入所施設なので24時間開館 |
| 休館日 | 入所施設なので休館日はない |

2 指定管理者が行う業務

| | |
|---------|---|
| 委託業務の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・鹿野かちみ園の施設設備の維持管理に関する業務（施設設備の保守管理、修繕、保管警備、清掃等） ・利用者の保護及びその更生に必要な指導訓練に関する業務（短期入所、知的障害者施設支援等） ・その他施設の管理運営に必要な業務（契約、料金等の収入、受付及び案内、利用者へのサービスの提供、施設の利用促進） ・県下の知的障害者施設の処遇モデルとして、要介助高齢知的障害者を中心とした支援のあり方等諸課題の検討及び実践。 |
|---------|---|

3 施設の管理体制

| | |
|------|--------------------------|
| 管理体制 | 常勤職員：36人、非常勤職員：14人〔計50人〕 |
| | 別紙のとおり |

4 施設の利用状況（知的障害者更生施設）

（1）利用者数

| 定員 | 性別 | 年度当初の利用者数 | 年度中の増減 | 年度末利用者数 | 備考 |
|-----|----|-----------|--------|---------|----------|
| 70人 | 男 | 33 | 3 | 36 | 入所増3 |
| | 女 | 32 | 5 | 37 | 入所増6、退所1 |
| | 計 | 65 | 8 | 73 | 入所増9、退所1 |

（2）年齢別・性別利用状況（年度末現在）

| 定員 | 性別 | ~20 | 20~29 | 30~39 | 40~49 | 50~59 | 60~65 | 65~ | 合計 | 平均年齢 | 最高年齢 | 最低年齢 |
|-----|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|
| 70人 | 男 | 1 | | | 22 | 2 | 11 | 36 | 59.9 | 77 | 23 | |
| | 女 | 3 | 6 | 11 | 4 | 12 | 37 | 57.7 | 77 | 20 | | |
| | 計 | 1 | 1 | 3 | 6 | 33 | 6 | 23 | 73 | 58.8 | - | - |

5 収支の状況

| 区分 | | 18年度 | 17年度 | 増減 |
|----|-------|---|--|--|
| 収入 | 事業収入 | 施設利用料 利用者負担金 短期入所事業 日中一時支援事業 小計 | 177,198 48,099 152 5 225,454 | 238,232 48,760 286,992 |
| | | 県等補助金 | 11,828 | 30,677 |
| | 事業外収入 | その他収入 | 3,983 | |
| | | 小計 | 15,811 | 30,677 |
| | | 計 | 241,265 | 317,669 |
| | | 人件費 | 190,403 | 249,828 |
| | | 管理運営費 | 19,526 | 61,846 |
| 支出 | 事業費 | | 22,490 | |
| | | 計 | 232,419 | 311,674 |
| | | 収支差額 | 8,846 | 5,995 |

6 サービスの向上に向けた取組み

| 区分 | 取組み内容 |
|----|-------|
| | |
| | |
| | |
| | |

7 利用者意見への対応

| | |
|------------|--|
| 利用者意見の把握方法 | <ul style="list-style-type: none"> 毎月実施する利用者等で構成される自治会との協議。 保護者との面談及び保護者会。 施設内に設置する意見箱。 施設内の苦情受付窓口。 県への「県民の声」による意見受付。 |
|------------|--|

| 利用者からの苦情・要望 | 対応状況 |
|--|--|
| 食事に関する要望（肉料理や卵料理が食べたい。うどん、ラーメン、炊き込みご飯が食べたい等） | 毎月給食連絡会を開催し、利用者の健康管理、栄養バランスに配慮しながら希望、要望を取り入れた希望献立により食事を提供している。 また、利用者に対する嗜好調査を定期的に実施している。 |
| トイレが汚れていることがある。 | 職員による確認と清掃を隨時実施することで対応。 |
| 居室が汚く臭い人いる。 | 各利用者に掃除の徹底を依頼するとともに、職員も利用者のプライバシーに配慮しながら、清掃等を実施している。 |
| 他人の物を盗む利用者がいる。 | 利用者に対して、私物への記名と居室の施錠の徹底を依頼するとともに、職員が記名の有無を確認するよう徹底した。 |

| 利用者からの積極的な評価 |
|--------------|
| |

8 指定管理者による自己点検

| 〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕 | | |
|---|--|--|
| ・平成18年8月から強度行動障害特別支援加算対象者(4名)に対するユニット支援を行い、行動分析・TEACCHプログラム等の手法を用いて、対象者の精神的な安定に努めた結果、自主的な行動範囲が広がるとともに、行動障害点数が軽減するなどの効果があった。 | | |
| また、これら専門的支援については、他の入所利用者に対しても積極的に活用し、日常生活における精神的な安定とQOLの向上を図るとともに、施設全体の支援技法として確立するため、波及と伝達に努めた。 | | |
| ・障害に対する理解と啓発、利用者の社会参加の一環として、鹿野小・中学校との交流会、鹿野町行事、地域団体との共催行事等を実施し、地域との交流に力を入れた。 | | |
| ・音楽療法を取り入れた支援を積極的に実施するとともに、他の社会福祉施設へ音楽療法講師として職員を派遣し、当該療法を活用した支援の普及に努めた。 | | |
| ・利用ニーズと安定的な施設経営に資するため、定員70名に対し73名の利用者支援を行い、待機利用者の積極的な受け入れと稼働率向上に努めた。 | | |

| 〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕 | | |
|--|--|--|
| ・平成20年度中の障害者自立支援法新事業体系移行を目指し、移行形態・サービス内容・職員体制等を検討している。 | | |
| ・平成20年度の福祉サービス第三者評価の受審に向けて準備中である。 | | |

9 施設所管課による業務点検

| 項目 | 評価 | 点検結果 |
|---|----|--|
| 〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応 | B | ・施設の維持管理に対する苦情や事故発生の報告等もなく、適正に施設の維持管理等がなされていたものと考える。 |
| 〔利用者への待遇〕 ○適切な支援計画の作成等 ○日常生活習慣確立のための指導・訓練 ○相談及び援助の体制 ○地域との交流 ○地域生活移行に向けた支援 ○利用者意見の把握・対応 | B | ・食事等に対する利用者からの意見等は多少あるものの、それ以外に待遇面に対する苦情等もないことから、適正に利用者への待遇がなされているものと考える。 |
| 〔県立施設としての役割に対する取組〕 ○待遇モデルとしての先導的な役割 ○在宅支援のための研究・指導事業 ○待遇技術向上のための研究・指導事業 | B | ・県立施設としての役割について、概ね適正に取り組んでいたものと考えるが、今後はより先導的又は県下の知的障害者施設の待遇モデルとしての役割を果たすよう、今以上にいろいろなことに積極的に取り組んでほしい。 |
| 〔収入支出の状況〕 | B | ・収入及び支出について、適正に執行されていたものと考える。 |
| 〔職員の配置〕 | B | ・委託業務仕様書に定める配置人員を満たしており、施設の管理運営に支障のない配置であると考える。 |
| 〔 〕 | | |
| 総括 | B | ・概ね協定書や委託業務仕様書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われていると思うが、県立施設としての役割を再度認識し、他施設の模範となるような支援や研究・指導について、より積極的に取り組んでほしい。 |

《評価指標》 A：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。

B：おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。

C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。

D：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。

指定管理業務点検・評価シート

平成19年10月9日

| | | | |
|-----|------------|-----|-------------|
| 施設名 | 県立鹿野第二かちみ園 | 所在地 | 鳥取市鹿野町寺内102 |
|-----|------------|-----|-------------|

| | | | |
|--------|-------|-----|--------------|
| 施設所管課名 | 障害福祉課 | 連絡先 | 0857-26-7889 |
|--------|-------|-----|--------------|

| | | | |
|--------|----------------|------|---------------|
| 指定管理者名 | 社会福祉法人鳥取県厚生事業団 | 指定期間 | 平成18年度～平成20年度 |
|--------|----------------|------|---------------|

1 施設の概要

| | |
|-------|---|
| 設置目的 | 知的障害者の方が入所し、入所者に対し、その自立と社会経済活動を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な指導及び訓練を適切に行う施設 |
| 設置年月日 | 昭和53年4月1日 |
| 施設内容 | ○敷地面積：（鹿野かちみ園との同敷地） ○延床面積：4,188.75m ² ○施設内容：北棟（強度行動障害者向け施設）、車椅子用駐車場、厨房・機械室棟、園芸・農作業棟、鶏舎、豚舎 ○定員：入所70名、短期入所3名 ○居室：個室49室、2人部屋14室 |
| 利用料金 | 障害者自立支援法等の関係法令の規定に基づく利用者負担あり |
| 開館時間 | 入所施設なので24時間開館 |
| 休館日 | 入所施設なので休館日はない |

2 指定管理者が行う業務

| | |
|---------|--|
| 委託業務の内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・鹿野第二かちみ園の施設設備の維持管理に関する業務（施設設備の保守管理、修繕、保管警備、清掃等） ・利用者の保護及びその更生に必要な指導訓練に関する業務（短期入所、知的障害者施設支援等） ・その他施設の管理運営に必要な業務（契約、料金等の収入、受付及び案内、利用者へのサービスの提供、施設の利用促進 ・県下の知的障害者施設の処遇モデルとして、強度行動障害障害者等を中心とした支援のあり方等諸課題の検討及び実践。 |
|---------|--|

3 施設の管理体制

| | |
|------|--------------------------|
| 管理体制 | 常勤職員：32人、非常勤職員：16人〔計48人〕 |
| | 別紙のとおり |

4 施設の利用状況（知的障害者更生施設）

（1）利用者数

| 定員 | 性別 | 年度当初の利用者数 | 年度中の増減 | 年度末利用者数 | 備考 |
|-----|----|-----------|--------|---------|------|
| 70人 | 男 | 37 | 3 | 40 | 入所増3 |
| | 女 | 32 | 1 | 33 | 入所増1 |
| | 計 | 69 | 4 | 73 | 入所増4 |

（2）年齢別・性別利用状況（年度末現在）

| 定員 | 性別 | ~20 | 20~29 | 30~39 | 40~49 | 50~59 | 60~65 | 65~ | 合計 | 平均年齢 | 最高年齢 | 最低年齢 |
|-----|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-----|----|------|------|------|
| 70人 | 男 | 2 | | 5 | 12 | 17 | 4 | | 40 | 40.0 | 59 | 19 |
| | 女 | 1 | | 3 | 2 | 17 | 9 | 1 | 33 | 46.0 | 62 | 19 |
| | 計 | 3 | | 8 | 14 | 34 | 13 | 1 | 73 | 42.7 | - | - |

5 収支の状況

| 区分 | | 18年度 | 17年度 | 増減 |
|-------|----------|---------|---------|----|
| 収入 | 施設利用料 | 190,115 | 121,557 | |
| | 利用者負担金 | 42,172 | 22,374 | |
| | 短期入所事業 | 1,053 | | |
| | 日中一時支援事業 | 38 | | |
| | 小計 | 233,378 | 143,931 | |
| | 県等補助金 | 9,211 | 13,952 | |
| | その他収入 | 3,484 | | |
| 事業外収入 | 小計 | 12,695 | 13,952 | |
| | 計 | 246,073 | 157,883 | |
| | | | | |
| 支出 | 人件費 | 158,279 | 122,282 | |
| | 管理運営費 | 20,287 | 25,218 | |
| | 事業費 | 22,424 | | |
| | 計 | 200,990 | 147,500 | |
| 収支差額 | | 45,083 | 10,383 | |

6 サービスの向上に向けた取組み

| 区分 | 取組み内容 |
|----|-------|
| | |
| | |
| | |
| | |

7 利用者意見への対応

| | |
|------------|---|
| 利用者意見の把握方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎月実施する利用者等で構成される自治会との協議。 ・保護者との面談及び保護者会。 ・施設内に設置する意見箱。 ・施設内の苦情受付窓口。 ・県への「県民の声」による意見受付。 |
|------------|---|

| 利用者からの苦情・要望 | 対応状況 |
|--|--|
| 食事に関する要望（肉料理や卵料理が食べたい。うどん、ラーメン、炊き込みご飯が食べたい等） | 毎月給食連絡会を開催し、利用者の健康管理、栄養バランスに配慮しながら希望、要望を取り入れた希望献立により食事を提供している。 また、利用者に対する嗜好調査を定期的に実施している。 |
| 下足場のスリッパを盗む人がいる。 | 持ち物への記名を徹底し紛失をなくすよう説明した。 |
| 物干し竿をつけてほしい。 | 中庭やユニット外側の物干し場を利用してもらうよう説明。 |
| | |

| |
|--------------|
| 利用者からの積極的な評価 |
| |

8 指定管理者による自己点検

| 〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕 | | |
|---|--|--|
| ・平成16年12月から引き続き実施している強度行動障害特別支援加算対象者(4名)に対するユニット支援については、行動分析・TEACCHプログラム等の手法を用いた専門的支援を行い、対象者の精神的な安定に努めた結果、自主的な行動範囲が広がり、現在では問題なく外出等も行えるなど落ち着いた日常生活が可能となった。 | | |
| また、これら専門的支援については、他の入所利用者に対しても積極的に活用し、日常生活における精神的な安定とQOLの向上を図るとともに、施設全体の支援技法として確立するため、波及と伝達に努めた。 | | |
| ・障害に対する理解と啓発、利用者の社会参加の一環として、鹿野小・中学校との交流会、鹿野町行事、地域団体との共催行事等を実施し、地域との交流に力を入れた。 | | |
| ・在宅発達障害児・者への支援向上に資するため、特別支援学校等外部機関からの依頼により、自閉症教育診断検査(AAPEP)を行った。 | | |
| ・利用ニーズと安定的な施設経営に資するため、定員70名に対し73名の利用者支援を行い、待機利用者の積極的な受け入れと稼働率向上に努めた。 | | |

| 〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕 | | |
|--|--|--|
| ・平成20年度中の障害者自立支援法新事業体系移行を目指し、移行形態・サービス内容・職員体制等を検討している。 | | |
| ・平成20年度の福祉サービス第三者評価の受審に向けて準備中である。 | | |

9 施設所管課による業務点検

| 項目 | 評価 | 点検結果 |
|---|----|--|
| 〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応 | B | ・施設の維持管理に対する苦情や事故発生の報告等もなく、適正に施設の維持管理等がなされていたものと考える。 |
| 〔利用者への処遇〕 ○適切な支援計画の作成等 ○日常生活習慣確立のための指導・訓練 ○相談及び援助の体制 ○地域との交流 ○地域生活移行に向けた支援 ○利用者意見の把握・対応 | B | ・食事等に対する利用者からの意見等は多少あるものの、それ以外に処遇面に対する苦情等もないことから、適正に利用者への処遇がなされていたものと考える。 |
| 〔県立施設としての役割に対する取組〕 ○処遇モデルとしての先導的な役割 ○在宅支援のための研究・指導事業 ○処遇技術向上のための研究・指導事業 | B | ・県立施設としての役割について、概ね適正に取り組んでいたものと考えるが、今後はより先導的又は県下の知的障害者施設の処遇モデルとしての役割を果たすよう、今以上にいろいろなことに積極的に取り組んでほしい。 |
| 〔収入支出の状況〕 | B | ・収入及び支出について、適正に執行されていたものと考える。 |
| 〔職員の配置〕 | B | ・委託業務仕様書に定める配置人員を満たしており、施設の管理運営に支障のない配置であると考える。 |
| 〔　　〕 | | |
| 総括 | B | ・概ね協定書や委託業務仕様書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われていると思うが、県立施設としての役割を再度認識し、他施設の模範となるような支援や研究・指導について、より積極的に取り組んでほしい。 |

《評価指標》 A：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。

B：おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。

C：一部、改善・工夫をする事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。

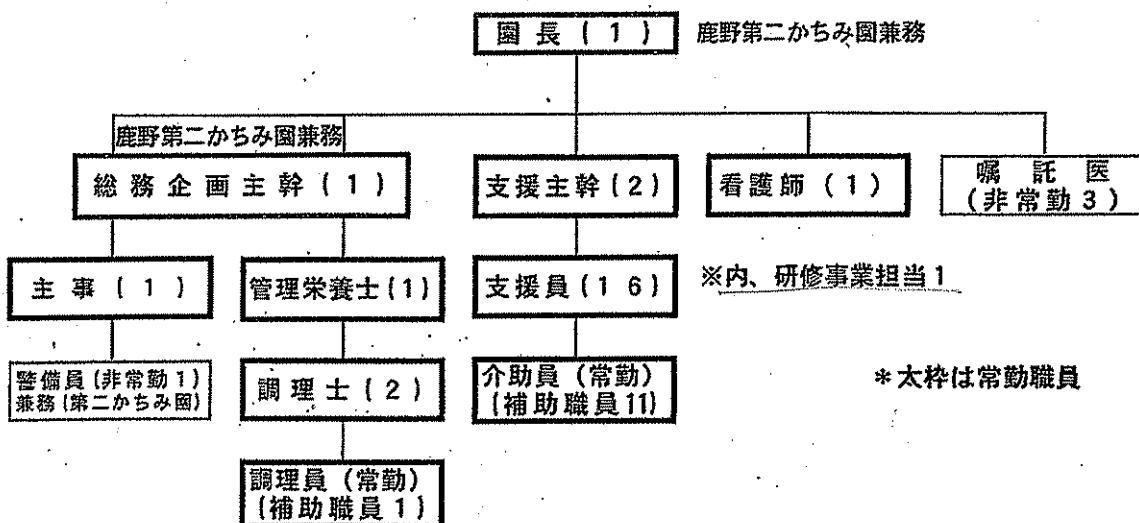
D：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。

(別添1) 「管理運営の組織」(事業報告1-(1))

【鳥取県立鹿野かちみ園】

平成 18 年度職員配置

- (1) 常勤(本務) 37名
(2) 非常勤職員 14名(警備員、支援パート5、調理パート3、休職代替パート2、嘱託医3)



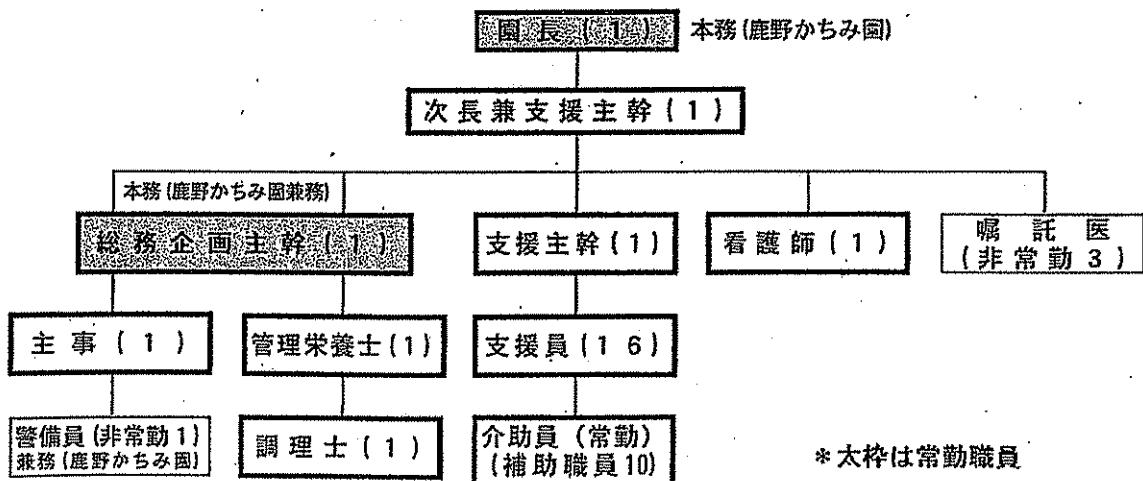
※施設長、総務企画主幹は鹿野第二かちみ園との兼務職員

◆直接支援職員配置（支援員及び看護師29名以上）
指定基準17名+強度行動専任2名+自活訓練専任1名+ガイドライン9名

【鳥取県立鹿野第二かちみ園】

平成 18 年度職員配置

- (1) 常勤(本務) 32名
(2) 非常勤職員 16名(警備員、支援パト6、調理パト4、休職代替パト2、嘱託医3)



◆直接支援職員配置（支援員及び看護師29名以上）

指定基準17名+強度行動専任2名+自活訓練専任1名+ガイドライン9名